



## 制度・業務

### 就学援助制度

学校生活にかかる費用の支払いが困難な世帯に対し、費用の一部を補助します。

**対象** 市立各小・中学校の児童・生徒、または市内在住で府立中学校(府立特別支援学校中等部を除く)の生徒の保護者で、R6.1月～12月分の世帯全員の所得合計額が認定基準以下の方

**援助費目** 学用品費、通学用品費、学校給食費、医療費、校外活動費、修学旅行費等

▷医療費は事前に学校への申請が必要です。また、特定の疾病に限り対象になります。

**申込** 申請書と必要書類を5/9(金)までに所属学校またはまなび支援課

※申請書は、市立各小・中学校の全児童・生徒に配布します。それ以外の方はご連絡ください。

▷所得証明が必要な方(R7.1/1時点で他市町村に住民票がある世帯)は、証明発行が6月以降となるため、所得証明以外を期限内に提出し、所得証明書は後日提出してください。

▷期限内申請は4月にさかのぼって支給しますが、期限を過ぎるとさかのぼっての支給はできません。

▷昨年度に受給された方もR7年度の申請が必要です。

☎ まなび支援課 ☎ 892-0121

### 交野市高齢者運転免許証自主返納支援事業

高齢者の運転による交通事故の防止を図るために、R6.4/1以降に自主返納を行った方に支援をしています。

**支援内容** ①タクシー利用補助券(500円×20枚) ②交通系ICカードへの入金補助(上限1万円)(支援は①か②、1回限り)

**対象** 運転免許証の自主返納を行い、運転経歴証明書の交付を受けた70歳以上の方

※運転経歴証明書は、申請による運転免許の取消通知書を確認する場合があるため、保管ください。申請手数料が必要です。

**申込**・☎ 危機管理室 ☎ 892-0121

### 児童手当制度

児童手当は、高校3年生相当年代(18歳になって最初の3/31)までの児童を養育している方に支給しています。未申請・書類不備等の方には支払いができませんので、心当たりがある場合はお問い合わせください。また、次に該当する場合は、必ず届け出が必要です。届け出がない場合、不支給期間や返還金が発生する場合がありますのでご注意ください。

▷出生等で子どもが増えたとき(出生日の翌日から15日以内)

▷転入したとき(転入した日の翌日から15日以内)

▷転出したとき

▷公務員になったとき、公務員でなくなったとき

▷子どもの監護・生計関係がなくなったとき

▷生計中心者が変更になったとき

▷その他、支給要件に該当しなくなったとき

#### 定例払い

4/15(火)

☎ 子育て支援課 ☎ 893-6406



### 国民年金保険料の免除申請

大学等を3月卒業し、学生納付特例が終了となったが、引き続き国民年金加入中で、国民年金保険料の支払いが困難な場合は、50歳未満が対象の①免除制度が申請できます。また、卒業後別の学校(大学院等)に変わった場合は、再度②学生納付特例制度の申請ができます。

#### 申請に必要なもの

①基礎年金番号通知書等と本人確認(マイナンバーカード、免許証等)

②①と4月以降有効な学生証等

☎ 枚方年金事務所 ☎ 846-5011(代表)

☎ 医療保険課 ☎ 892-0121

### 児童扶養手当・特別児童扶養手当の手当額改定

#### 児童扶養手当

父母の離婚や死亡等により、父または母と生計が異なる児童(18歳になって最初の3/31まで。一定の障がいがある場合は20歳未満)を監護する母、監護し生計を同じくする父、父母以外の養育者(児童と同居・監護・生計維持をする方)に支給されます。※婚姻等、受給資格がなくなった時は、すぐに届け出をしてください。

▷R7.4月から児童扶養手当額が改定(2.7%引き上げ)されます。

	児童扶養手当(月額)	
	全部支給	一部支給
本体額	46,690円 (+1,190円)	46,680円～11,010円 (+1,190円～+270円)
第2子以降加算額	11,030円 (+280円)	11,020円～5,520円 (+280円～+140円)

#### 特別児童扶養手当

20歳未満で、政令に指定される障がいの状態にある児童を監護している父母(主として児童の生計を維持するいずれか1人)か、父母に代わって児童を養育(児童と同居し、監護し、生計を維持)する方が受給できます。

※障がいの程度・住所・氏名等に変更があった場合は届け出をしてください。

▷R7.4月から特別児童扶養手当額が改定(2.7%引き上げ)されます。

等級	特別児童扶養手当(月額)
1級	56,800円 (+1,450円)
2級	37,830円 (+970円)

#### 受給資格

児童扶養手当、特別児童扶養手当とも、公的年金給付との調整や所得制限、支給要件等の条件があります。

#### 定例払い

特別児童扶養手当 4/11(金)

☎ 子育て支援課 ☎ 893-6406

### 寝具類の丸洗いサービス

寝具類の丸洗い、乾燥消毒等の費用を助成します。

**対象** 心身の障がいおよび傷病等の理由により寝具類の衛生管理が著しく困難な、おおむね65歳以上の一人暮らしや高齢者のみの世帯

**利用回数** 年度内上限2回(申請時期により変更あり)

☎ 高齢介護課 ☎ 893-6409

### マイナンバーカードの訪問申請受付



HP

自宅等へ訪問し、市職員がマイナンバーカード申請に必要な顔写真の撮影から申請受付までの手続きを無料で行います。申請時に書類がそろっている場合、カードを自宅に本人限定受取郵便(書留)で郵送します。

**日時** 4/16(水)・22(火)・24(木)10:00、14:00

**対象** 交野市に住民登録があり、病気や障がい等の理由により自身で外出することが難しく、初めてマイナンバーカードを申請する方

**手続きに必要なもの** 本人確認書類(顔写真あり書類1点または顔写真なし書類2点)、通知カードまたは個人番号通知書、住民基本台帳カード(所有者のみ)

※通知カードおよび住民基本台帳カードは受付時に返納してください。

#### 申込条件

- ①訪問先は交野市内であること。
- ②申請から2か月以内に住所や氏名を変更する予定がないこと。
- ③申請者本人が訪問先におり、申請できること(15歳未満の方および成年被後見人は法定代理人の同席が必要)。
- ④外国人住民の場合は、在留期間が2か月以上あること。
- ⑤顔写真を撮影し申請書を記入する場所を用意できること。
- ⑥職員が自動車で訪問するため、無料の駐車スペースを用意できること(軽自動車1台分)。
- ⑦使用許可や使用料等が必要な施設等で訪問を希望する場合は、申請者において使用許可を受ける等すること。また、使用料がかかる場合は申請者が負担すること。

**予約日** 4/1(火)～

#### 予約方法

希望日の3日前までに、市マイナンバーカード予約専用ダイヤル ☎ 0570-048978(月～金曜日9:00～17:30 祝日・年末年始を除く)(先着)詳細はHPまたはお問い合わせください。訪問時には、職員証を提示します。

☎ 市民課 ☎ 892-0121

